

令和2年度 第1回 栗東市健康づくり推進協議会 会議録	
日 時	令和2年8月7日（金） 14：00～15：30
場 所	栗東市総合福祉保健センター 集会室
委 員	別紙「委員名簿」のとおり
欠 席 者	草津栗東守山野洲歯科医師会栗東地区 園山委員 幼児課 木村委員 スポーツ・文化振興課 駒井委員
記 録 作 成 者	栗東市健康増進課 古谷

【議事要旨】

1 開会

2 あいさつ

○健康福祉部長あいさつ

3 委嘱状交付

○委員出席状況の報告

4 会長・副会長選出

・会長に新木委員、副会長に園山委員と米田委員が選出

○会長・副会長就任あいさつ

○資料確認

○会議の公開について

5 協議事項

（1） 第2次健康りっとう21の概要と計画推進について

◎第2次健康りっとう21の概要と中間評価について

◎計画推進の考え方と関係機関の役割と協議会の目的について

◎あなたの健康ささえ隊協力事業所とプロジェクトWについて

◎第3次食育推進計画の概要の説明

（2） 第3期までの取り組みおよび第4期の進め方（案）について

◎R2年度の重点領域は、「禁煙、受動喫煙の防止」、R3年度は「歯、口腔の健康」を予定

（3） 各関係機関等の取り組みについて

健康づくりに関する重点的取り組み、令和2年度計画について

◎健康づくりに関する重点的取り組み、令和2年度計画について各所属から報告

（4） 来年度の健康啓発資材の検討について【テーマ：歯、口腔の健康】

◎例年通り、4月・9月にポスター1種類、チラシ3種類を配布予定

◎「野菜たっぷりレシピ」については、歯がテーマということで噛む回数が増やしやすいくメニューを掲載し、親しみやすくなるように管理栄養士のイラストを入れ込む

◎本日の追加意見は、意見書(別紙7)をFAXにて返送いただき、最終的に第2回会議にて決定する。

6 連絡事項

- 意見書の締め切り（8/21㍻）
- 次回会議内容および日程（R3.1～2月頃）

7 閉会

- 副会長あいさつ

.....議事要旨.....

5 協議事項

（1）第2次健康りっとう21の概要と計画推進について

- 事務局より説明

委員：20歳代・30歳代の女性で、けん診を受けている人が少ないとあるが、男性は指摘するほど少ないのか。

事務局：男性の方は比較的職場健診等で受けておられる。女性の方が低いという現状です。

委員：女性の方は、職場健診に該当しない方、主婦の方とかパートの方とか受ける機会がないという事でこういう事になるわけですね。

（2）第3期までの取り組みおよび第4期の進め方（案）について

- 事務局より説明

- 質疑応答

会長：今年は東京オリンピックの年で、国を挙げてこの機会に受動喫煙防止に向けて進めていくという中で2020年度の重点領域が受動喫煙となっております。今回、新型コロナウイルス感染症もあり盛り上がりには欠けてしまっていますが、しっかりと周知していけるような形で取り組みを実施していただければと思います。

（3）各関係機関等の取り組みについて

1. 健康づくりに関する重点的取り組み、令和2年度計画の報告

- 事務局より説明

- 各担当部署からの報告

委員：昨年度の実績と今年度の取り組みにおいて大きな変更はないですが、健康づくり啓発への協力で各医療機関でのポスターの掲示や「早寝早起き朝ごはん」推進という事で、学校医として小中学校の学校保健委員会を通じて推進に協力しております。休養・こころの健康で、うつ病に関しては、医師会としては、一般医と精神科医のネットワークでうつ病対策を進めており、毎年講演会をして理解を深める事をしてしております。今年も来月に予定をしているところです。産業医活動でストレスチェックという事でメンタルヘルスの推進を図っております。歯・口腔の健康で、歯科医師会との協力で、糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携事業を、健康づくり啓発として医師会のホームページを通じて一般に情報を提供しています。歯科医師会との協力という事に関しては、先月歯科医師会との会議をさせて頂きました。禁煙・受動喫煙防止ですが、一般的な啓発活動を実施しております。禁煙外来は、受診者に対して禁煙を希望するという方に近隣の禁煙外来をしている所を紹介させていただいています。けん診受診の啓発は、来られた方に勧めるという形で進めおきまして、今年

度も引き続きという事になります。

ただ、今年度は新型コロナウイルス感染症が蔓延しており、そちらに時間を取られるという形になっていますので、なかなか予定しているものが今まで通り取り組めるか微妙なところだなと思います。以上です。

委員：このコロナ禍において、街頭に立ってティッシュの配布をしながら禁煙の話を伝えることが難しいのが現状です。もう少し状況を見て可能になったらきっかけを作っていければと思っています。かむカムフェスタが中止となっています。今回この中に入っていないですが、栗東市からの委託事業として、高齢者の集いの場に薬剤師が出向き講演、個別相談等行う予定を今組んでいる所です。講演は住民団体から依頼されて行うものと、公共施設、公共団体からの依頼で行うものとなっていますが、このコロナ禍で今の所住民団体からの依頼はありませんが、公共施設からは依頼が3件あり講演を予定しています。これも今コロナ禍でもしかしたらキャンセルになるかもしれませんが、準備だけは進めていきたいと思っています。

委員：生活習慣病の早期発見と重症化予防が商工会の担当となっており、2019年度の取り組み計画と実績がまだできていなくて空欄になっておりますので口頭でお話しさせて頂きたいと思います。商工会につきましては、事業所さんの従業員さんの為に健康診断を実施しておりまして、2019年度も行いました。その結果、以前と同じ位の人数で健康診断を受診して頂くことができました。これにつきましては、今年も募集をしております、10月から12月の間に健診を受けて頂くように今申し込みを受けている段階です。

委員：今年度はこのコロナ禍で事業が全く進んでおりません。県の理事会が先月に開催されて事業の進め方の統一をしてきました。そのため、安全を考えて調理実習は行いません。集める活動ではなくて、訪問活動を中心にレシピや資料を配布する取り組みが中心となります。健康推進委員は、実際に集まり調理実習や体験をする事によって健康の理解を市民の方に広めるというのが役割なので、今年度は資料の配布に留まると思うので、まだおそるおそるの状態です。公民館活動や老人クラブから協力依頼も少しばかりあるようですが、様子を見ながら取り組んでいきたいと思えます。今年度の計画としては、特に高齢者と子どもを対象にした活動を1つ考えております。

委員：親子の食育教室は、コロナの影響で幼稚園や児童館で子育てサロンが開けず今は出来ていません。いきいき百歳体操ですが、これもコロナの前は各学区でしていましたが、コロナの影響で今は実施できていません。7月から始めているところもあるようです。高齢者サロンも同じく出来ていませんでしたが、7月から始めている所もあると聞いていますが間隔をあけ、食事もない状況です。挨拶運動ですが、これは各学区で登下校の挨拶運動と見回りをしております。登下校の様子を見てみると、みんなマスクをして歩く生徒たちの姿をよく見ます。並んで一緒に学校まで行きますが、こういった気持ちなのかなと思ったりしています。高齢者へのゆうあい訪問ですが、これもコロナの影響で直接お会いしてお話しすることはできないので、電話とかポストにお手紙を入れる形でしか今は訪問できていません。

委員：社会福祉協議会は、人とのつながりが大切にするという考え方で、集まって頂いて、地域の繋が

りを支援させていただこうとしています。しかし、人が集まることが感染症に影響もあり健康教室については今年度中止という形になっております。6月から一旦地域のサロンが再開されましたが、また今の状況になりまして様子を見たり、中止にしたりと色々と地域の皆さんに考えて頂きながら支援をさせていただいている状況です。

委員：今年度は学校再開も6月からという事で全ての行事が後回しになり、特に健康診断が始まっていない学校がほとんどです。行事も中止になっているものがほとんどです。食べて何とか子ども達に体力をつけてもらい暑い夏を熱中症を予防させる、コロナにかからないようにさせる、その指導を今は徹底しています。一昨年に「ふだんの生活習慣アンケート」がなくなり滋賀県の「朝食摂取率調査」を基準にしようとなっていますが、今年は中止になっています。身体についても同じく、水泳記録会や陸上記録会は中止、休み時間も運動場に全員出る事がないように運動場の学年と体育館の学年、縦割り遊びや学年遊び、催しができない事で、ここにあがっている内容全てが出来ていない。運動会についても、半日開催の学校が大変多く、運動会と言わず学年運動発表会という形を考えている学校も多いです。その反面、やはりこころの健康については、コロナの影響を受ける子ども達の心の部分はやはり対応していかなければいけない。教育相談やスクールカウンセラーの活用を強めて、子ども達のそういう部分を補っていくことは、各学校でも実施していく所です。喫煙防止教室は、今年は全て中止になりました。がん教育も昨年各学校が外部講師を招いて実施しておりましたが、今年度それもどうなるか分からない状況です。年度末に向けてコロナが是非とも収束してほしいと思っています。歯・口腔の健康についても、学校によっては密を避ける為に歯磨き指導をしていない学校もあります。それによって毎年6月、7月位に実施していた歯磨きの実施率の調査も本年度はしないという事で決定しています。歯磨きはやはり1日3回するのが良いという事で、手洗い場が密にならないように教室の廊下で子ども達が密にならないように工夫して外を向きながら歯磨きをするという光景がおきています。とにかく密を避けてコロナを予防する、今は熱中症を予防するためにもマスクを時々外すというような事も指導をしていかなければいけない状況です。

委員：草津保健所の方は、コロナ対応に追われているのが現状です。健康づくりも勿論大事なのですが、今は感染症対策に力を入れています。昨年度と今年度で事業は、ほとんど変わりませんがかむカムフェスタや親子の良い歯のコンクールがコロナの影響を配慮して中止になりました。禁煙・受動喫煙の防止についても啓発を例年実施していましたが、こちら中止という事で、ほとんど中止になっているのが現状です。コロナの様子をみながら進められる事業は進めていこうという事になっています。

委員：ご承知のように3月から5月いっぱいまでの間、学校が休業いたしまして、行事は削減、縮小という方向で考えています。ですので、年度当初に立てました昨年並みの事業についてはほぼ半分以下になってしまうのかなと思っています。同時に授業もかなり崩れ、その回復を夏休みを削り実施していますが、それでも影響は秋以降も受けるかなと思っています。そういった意味では本年度は非常時という事でコロナ対策を最優先にして学校の方に取り組んで欲しい事を学校教育課から学校にはお願いしておりますので、事情を配慮いただければと思います。

委員：食に関する講座の開催を平和学習として実施しています。昨年までは、戦時中の食の体験として非常に美味しい食事提供をしており、あまり体験にならないかなといった冗談も言っていたのですが、今年はコロナの関係もあり食の体験は全て取りやめとなり完全に学習だけになっています。親子ベーキング教室も定員を半分にして実施しています。児童の放課後の居場所づくりでは、放課後の子ども教室を実施しており、昨年度は9つの小学校区の内8つの小学校区で実施しておりましたが、今年度はコロナの関係で3学区での実施となっています。高齢者の生きがい・社会参画の推進として、はつらつ教養大学を各学区のコミュニティセンターで年間5回実施予定です。1回目は5月でしたが中止となり、今年度は4回の実施で進めています。その他は、今の所予定通りですが、今後の状況によっては変更の可能性もあります。取り組みの中で工夫というわけではないのですが、昨年より講座等の呼びかけは市の広報、コミセンだよりを活用していましたが、加えてホームページでも呼びかけを実施しています。広報に無理を言いましてホームページの上の方に「生涯学習講座コーナー」というのを設けて、そこに情報を一括して掲載して、常に更新を心掛けるといった工夫をしています。

委員：長寿福祉課もコロナでかなり事業的な部分については中止等をしている状況です。栄養・食生活のフレイル予防個別相談事業で、いきいき百歳体操の実践団体が今の所3分の2あたりが何とか密を避け様子を見ながら実践している状況です。また、感染者が増えてきているので、活動団体も減る可能性はあります。また、デイで支援に行かせていただくという事自体も少なく個別相談は、実績がない状況です。身体活動・運動は、かみかみ百歳体操で口腔機能の向上を行う体操がありますが、そちらは実施している団体もありますが、口を動かす事になり、実施する際は気を付けて頂くようにしております。トレーニング機器開放事業もコロナの影響でトレーニング機器を使う事や対象者が高齢者なため中止しています。少し虚弱な方々が集まるトレーニングについては、業者が入っているので密を避け人数も制限した形で8月より実施しています。虚弱な方々が運動する機会がなかなか確保出来ず、なるべく安全な形で保証出来たらなという事を気を付けながら実施しています。休養・こころの健康は、はつらつ教養大学、栗東100歳大学をさせて頂いているのですが、5期目については8月から実施予定でしたが中止となりました。来年度もコロナがどうなっているか不透明なため、高齢の方が出来るか出来ないか分かりませんが、オンライン授業という形で調整できればと思っています。今年度は実施できる環境を調整しようと思っています。歯の領域でもコロナでかみかみ百歳体操も実施できていませんし、口腔機能を測定するオーラルディアキネシスも、口を動かすため実施出来ない状況です。介護予防で薬剤に関する講演会・相談会を企画している所です。長寿福祉課が公共施設を借りて9月と10月に2回実施する予定で調整していますが、コロナの関係もあり判断していかないといけないかなと思っています。

事務局：事務局からは、健康増進課の取り組みと、本日ご欠席の委員、および委員以外の関係機関・団体についての報告をさせていただきます。今年の4月から（健康増進法一部改正により）屋内は原則禁煙となることを受け、昨年度「あなたの健康ささえ隊」協力事業所に向けて実施したアンケートより4月以降も屋内喫煙可能としている事業所におきましては、アンケートの結果返しの際に健康増進法の改正についての啓発リーフレットを同封いたしました。今後もプロジェクトWの配布時に状況を確認し、屋内禁煙に取り組んでいただけるよう啓発を実施いたします。

本日欠席されている委員および団体においても、コロナの影響を受けて実施できていない状況

とのことでしたが、歯科医師会、幼児課及びスポーツ・文化振興課においても昨年度と同等の内容で実施予定とのことでした。

会長：それぞれのどのような取り組みをされているのかという事を一部ではありますが、共通理解はできたかと思います。新型コロナウイルス感染症の影響で今まで通り出来ないことが出てきているという事が分かったかと思います。この状況がどの位続くのか見通せない所もありますので、又一度委員さんごとに内容の確認と目標達成のために出来る工夫ですね、今までやってきた方法ではないやり方で何かできないかなという事でお願いできればと思います。質問がなければ次の協議事項にうつらせていただきます。

(4) 来年度の健康啓発資材の検討【テーマ：歯・口腔の健康】

○事務局より説明

○質疑応答、意見

委員：ポスターは3つの中から2つ選ぶのですか。

事務局：そうです。それぞれご意見いただけたら直させてもらって最終次の2回目の会議の時に2種類選んで頂けたらと思っています。

委員：管理栄養士さんの似顔絵は似ているのでしょうか。

事務局：似ています。

委員：レシピのソースの名前がラビコットではなくてラビゴットだと思いますが。

事務局：確認させていただきます。

会長：他、何かご意見、ご質問よろしいですか。そうしましたら事務局へ進行をお返ししたいと思います。新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた取り組みを実施するのも困難かと思いますが、目標達成に向けて出来ることを努力しながら実施して頂ければと思います。委員の皆様には円滑な議事へのご協力を頂きありがとうございました。